		日	号外	ページ
六五	災害対策基本法施行令の規定に基づき令和元年台風第十九号の災害に係る同令第四十三条第三項の地方公共団体を定める件	一三		五
六六	二千十九年全国家計構造調査における調査を行う期間の変更に関する件	一三		五
六七	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき登録の公示をした登録外国適合性評価機関の住所を変更する件	一三		五
六八	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく平成三十年度の財政の経営健全化が完了した団体の報告の概要を公表する件	一七	50	三
六九	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく平成三十年度の財政健全化計画等の実施状況報告の概要を公表する件	一七	50	七
七〇	平成三十年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要を公表する件	一七	50	二二
七一	市の境界変更の件	一八		五
七二	令和元年総務省告示第百八十四号の一部を訂正する件	一八	52	四二
七三	政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件	一八	52	四五
七四	政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件	一八	52	六三
七五	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律第五条第一項の規定による届出があった件の一部を改正する件	一九	53	一七
七六	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件	二四		二
七七	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件	二七	60	二八
七八	平成三十一年総務省告示第百七十三号の一部を改正する件	二七	60	二九
七九	平成三十一年総務省告示第百七十五号（令和元年度地方債充当率を公表する件）の一部を改正する件	二七	60	三〇
八〇	政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件	二七	62	一
八一	競馬を行うことができる市区町を指定する件	三〇		三
八二	モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件	三〇		三
八三	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	三〇	63	二五
八四	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	三〇	63	一五
八五	周波数割当計画の一部を変更する件	三〇	63	二〇三
八六	日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件	三一		二
八七	衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件	三一		二
八八	衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件	三一		二
八九	衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件	三一		二
九〇	衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件	三一		二
九一	平成二十六年総務省告示第百四十九号を廃止する件	三一		特37 六五六
九二	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件	三一		特37 六五六
九三	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件	三一		特37 六五九
九四	地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件	三一		特37 六六〇
九五	地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件	三一		特37 六六〇
九六	地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定により地方公共団体が負担すべき金額に関する件の一部を改正する件	三一		特37 六六〇
九七	地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件	三一		特37 六六一
九八	地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の五第一項及び第二項第二号に規定する総務大臣が定める率を定める件	三一		特37 六六一
九九	運輸事業の振興の助成に関する法律施行規則第二条の規定に基づき令和二年度分の運輸事業振興助成交付金の基準額の算定に用いる数値を定める件	三一		特37 六六一
一〇〇	特定通信・放送開発事業の実施に関する指針の一部を変更する件	三一		特37 六六二
一〇一	平成八年自治省告示第八十三号（地方税法施行令第五十二条の十の四に規定する研究開発を定める件）の一部を改正する件	三一		特37 六六三
一〇二	所有者の探索について特別の事情を有する土地又は家屋及び当該土地又は家屋に係る所有者情報を保有すると思料される者を定める告示	三一		特37 六六三